

# 令和 8 (2026) 年度 和光学園事業計画書

## I. 教育活動の推進

### 一. 相互連携

和光学園は幼稚園から大学までを擁する総合学園である。その利点を生かし、和光教育の一貫性を保ちつつ、より豊かな教育活動を展開するために、以下のように、多様な形での相互連携を図っていく。

【幼稚園－小学校】 2年生と5歳児の交流／1年生と4歳児の交流／6年生と3歳児の交流／5年生と5歳児の遊びや木工の交流／小学校低学年「劇の会」に5歳児を招待

【幼稚園－中学校】 中学校教員の話聞く会（保護者）／中学3年生の合唱を聴く会（保護者）

【幼稚園－高校】 「保育と教育」選択講座生の参観／「ひととことば」選択講座生による読み聞かせ

【幼稚園－大学】 子ども教育専修生の教育実習／保育実習／大学教員の保育研究への参加

【小学校－中学校】 中学3年生の合唱を聴く会・うたの交流会／中学教員の話聞く会

【小学校－高校】 高校図書委員生徒による読み聞かせ／「保育と教育」選択講座生の参観／「ひととことば」選択講座生による読み聞かせ授業／高校2年生の英語授業に鶴小5年生が参加し交流先のフィリピン小学生の手紙翻訳

【小学校－大学】 小学校課程生のインターンシップ（運動会・いちようまつり・秋まつり参観、

沖縄学習旅行同行参加、夏季林間合宿指導員など）／子ども教育専修の学生の授業参観・公開研究会への参加／大学教員の公開研究会への参加

【中学校－高校】 中学2年生の高校体験授業／中学2年生への高校生徒会による学校説明会／中学1・2年生保護者向け高校の授業公開

【中学校－大学】 大学の教職課程履修者への授業公開

【高校－大学】 大学の教職課程履修者への授業公開／大学教員による高校生への出前授業／大学教員による高校教員向け学部説明会

### 二. 学園全体での教育研究活動

以下のような学園内横断的な研究会を本年度も計画している。今まで、中高、世田谷幼小、鶴川幼小を基本単位として行ってきた公開研究会について、それぞれの単位が行う公開研究会を3年に2回とし、全ての公開研究会に全教員が参加することとした。このことにより、一貫教育としての和光教育がさらに進むことを目指していく。

- ◆ 両幼稚園：年間1回の合同研究会／世田谷、鶴川の公開研究会への参加
- ◆ 幼稚園・小学校：年間2回の合同研究会／公開研究会
- ◆ 小学校・中学校：年1回の合同研究会
- ◆ 中学校・高校：公開研究会／幼稚園・小学校教員の公開研究会参加
- ◆ 幼稚園～高校：年1回の合同研究会

### 三. 和光幼稚園・和光小学校

#### 1. 2026年度入学予定者・総在籍者数と募集対策事業計画

##### (1) 和光幼稚園

26年度新入予定3歳児は48名（前年度55名、26年度から定員50名に変更）、総在籍者155名（前年度156名）予定となる。

23年度から開始した預かり保育の充実を図り、SNSで積極的に発信する。

##### (2) 和光小学校

26年度入学予定者は67名（前年度70名、25年度から35人学級へと移行）、総在籍者数は422名（前年度428名）となる。

27年度入試に向けての学校説明会、体験講座、入学希望者の行事参加等を、さらに充実させていく。SNSやブログでの発信、私学フェアなど外部説明会への参加、幼稚園・保育園などでの教育講座、メディアの取材等を通じて、教育内容を広く伝えられるよう努める。

#### 2. 教育・学校づくり

##### (1) 「子どもとつくる学び」保育・授業実践、研究活動

幼稚園、小学校共に「子どもとつくる学び」を進めていく。

幼稚園は環境を整え、運動会・夏まつり・冬まつり・劇の会等、一層充実させる。

小学校は、2026教育課程スタートの年度となる。体験を大事にしながら、実感をもった学びを追求していく。運動会・夏の林間合宿・高学年キャンプ・いちようまつり・6年生沖縄学習旅行等の行事を充実させていく。

2026年度も幼小合同公開研究会を実施したい。幼稚園、小学校ともに各クラスの授業を見合う研究も引き続き進める。

##### (2) 異文化国際理解教育

小学校は、引き続き韓国との交流を進める。2026年10月には韓国から来校、2027年3月には渡韓を予定している。3年生の東京韓国学校、4年生と5年生の横濱山手中華学校との直接交流、2年生、5年生のYUAIイスラミックスクールを招いての交流などを、引き続き大事にしていきたい。

##### (3) 保護者、地域、大学との連携

幼稚園、小学校ともに、学級親和会を中心に親和会(保護者会)との連携を一層進める。

幼稚園は園庭開放や教育講座、森マルシェ等を通じ地域との繋がりをつくる。

小学校は、農大通り商店街、世田谷区内農家などの方々と直接触れ合っの学びを引き続き大切にする。

幼稚園、小学校ともに和光大学の学生たちが参観を行い、小学校は和光大学教員による特別授業を行ってもらおう等、大学と協力、連携していきたい。

## 四. 和光鶴川幼稚園・和光鶴川小学校

### 1. 2026年度入学予定者・総在籍者数と募集対策事業計画

#### (1) 鶴川幼稚園

2026年度新入予定3歳児は27名(前年度19名)、総在籍者77名(前年度72名)予定となる。週2回の2歳児保育、スクールバス、預かり保育、週2回の味噌汁・ご飯給食は募集対策上欠かせず、今年度もこれらの取り組みの広報にいっそう力を入れ、年度途中の追加募集も含めて募集対策事業を計画していきたい。鶴小との兄弟関係、卒業生など和光教育に魅力を感じている層への発信を意識的に行い園児の数を増やしていきたい。

#### (2) 鶴川小学校

2026年度入学予定者は60名(前年度66名)、総在籍者数413名(前年度420名)予定となる。2027年度入試に向け、学校説明会・体験講座、幼稚園・保育園まわり、外部での説明会など積極的に募集活動を行っていく。また、鶴川幼稚園には子ども同士の交流や行事への招待、親和会での教育講座などを強めていきたい。

また、「鶴小は“子どもが主人公”の学校」とロコミで発信してくれている保護者の力も大きいので、親和会と相談しながら「サポーター制度」の充実を図っていきたい。

### 2. 教育・学校づくり

#### (1) 授業・校内研究・公開研究会

公開研究会を鶴幼小で連携しながら2027年1月に行うことを考えたい。今年度も引き続き幼小の連携を追求し、研究活動を進めていきたい。小学校では、2026教育課程を発信し実践していく一年となる。

#### (2) 教科外活動

幼稚園では、生活の中のトラブルの解決、活動の取り組みなど、常に話し合い、お互いを理解しながら進めることを大事にしている。

小学校では、児童会が自分たちの生活を見直す運動に取り組み、「子ども主体の行事作り」もいっそう進め、授業も子ども主体を意識したい。

幼小とも“対話”を軸にした教育づくりが柱となる。

#### (3) 異文化国際理解教育

フィリピン・マニラのレトラン小学校との交流については、相互ホームステイ交流を2年連続で行うことができた。今年度も交流を継続し発展させたい。

韓国との交流については、光州・サレシオ小学校との交流がスタートした。英語の授業は専門の教師を配置し、3～6年生で進めている。より充実させていきたい。

#### (4) 保護者、同窓会、地域との連携など

幼稚園は2歳児保育「はらっば」を中心に子育て相談・子育て世帯の拠り所としての役割を果たしていきたい。小学校は町田市内の農家、原町田商店街などとのつながりを引き続き大事に教育活動に生かしていきたい。

幼小とも親和会活動を中心に行事や教育活動への理解・協力を進めていきたい。

## 五. 和光中学・高等学校

### 1. 2026年度入学予定者・総在籍者数と募集対策事業計画

#### (1) 和光中学校

2026年度入学予定者は125名（前年度120名）、総在籍者数377名（前年度383名）の予定となる。

今後については、中高全体としての打ち出しをさらに強めていきたいと考えている。

#### (2) 和光高校

2026年度の入学予定者は246名（前年度234名）、総在籍者数719名（前年度701名）予定となる。

来年度以降に向けては、ネット対策を強化すべく検討を進めているところである。

### 2. 教育・学校づくり

#### (1) 授業・行事

中学では、長い伝統を持つ館山水泳合宿が本年度で最後となる。最後まで安全に実施できるよう万全をつくしたい。既に代替の新行事の概要については、在校生・保護者に説明をしたところであり、細部について話し合いを進めながら、詰めていく年となる。

高校では、英語圏に偏らないグローバル教育を進めるという観点から、2・3年生の選択講座でドイツ語を設置することとした。

授業づくりについては、教員間での授業検討を今年度も着実に進めていくと共に、小学校での公開研に全員参加することにより、一貫教育の優位性を高めていきたい。

#### (2) 生徒会・自治活動

中高生が放課後に、自己の習いごとに時間を充てているケースが増え、放課後の生徒会活動に難しさが生じるようになってきている。活動に対し適切な工夫と助言を行い、生徒の創意工夫も活かして、新しい形をつくり出していきたい。

#### (3) 異文化交流国際教育

高校では、韓国・大邱のハクナム高校との交流を数年間に亘って続けてきた。26年度は、和光から相手校へ訪問することになるので、オンライン交流での準備から始め、実りあるものとなるよう準備を進めていきたい。

また鶴川小学校と長年にわたり交流を続けてきたフィリピンマニラのレトラン学園から、学校間交流に向けて覚書の締結の提起があり、手続きを進めているところである。26年度から具体的な交流が開始されることが期待される。

## 六. 和光大学

### 1. 入試状況と募集対策事業計画

#### (1) 入試状況

2026 年度入試においては総合型選抜の実施時期による区別を「前期／中期／後期」から「1期～4期」と改めた。2026 年度総合型選抜2期で新たに全学科による小論文方式、加えて芸術学科では実技方式を実施した。総合型選抜3期も全学科で小論文形式の試験を実施し、50 名の志願者を獲得した。また、年明け3月に全学科で小論文方式(芸術学科では小論文方式・実技方式)の総合型選抜を実施する。

こうした施策により年内総合型選抜の志願者合計は前年度より46名増加した。学校推薦型選抜の志願者は前年度を大きく下回った 2024 年度よりさらに 26 名減少したが、総合型選抜における志願者数確保が奏功し、年内入試の入学手続き者は、前年度の 525 名を上回る 561 名となっている。

年明けの入試においては、一般選抜前期では志願者が前年度比 91%となった一方、共通テスト利用選抜Aの志願者数は前年度比 117%となった。

共通テスト利用選抜Aまでの入試の志願者数は以下のとおりである。

	入試種別	2026 年度	2025 年度	2024 年度	2023 年度	増減(26-25)
年内実施入試	総合型選抜1期※1	239	224	242	232	15
	学校推薦型選抜	258	285	322	352	-27
	特別選抜A日程	32	37	26	13	-5
	総合型選抜2期※2	32	(15)	(12)	(22)	32
	総合型選抜3期※3	50	31	17	—	19
	年内実施入試合計	611	577	607	597	34
	一般選抜前期	505	558	633	888	-53
	共通テスト利用選抜A	270	231	367	491	39
	合計	1,386	1,366	1,607	1,976	20

※1 2025 年度入試までの名称は「総合型選抜前期」

※2 2025 年度入試では「学校推薦型(公募制)」

※3 2025 年度入試までの名称は「総合型選抜中期」

#### (2) 募集対策事業計画

2027 年度入試に向けては、以下の方針により、募集対策事業に取り組む。

- ① 広告媒体を大きく見直し、より効果的な媒体に予算を配分する。
- ② 高校訪問や日本語学校訪問による、進路担当教員向けの営業活動を強化し、本学志願を勧めてもらえる体制をつくる。
- ③ 高校への指定校枠の通知を早期化(6月後半から4月後半へ)することで、早期の進路指導から指定校での出願を意識してもらえるようにする。
- ④ 進路ガイダンスや出前授業等による高校生への直接接触を重視し、本学の認知を高める。
- ⑤ オープンキャンパスのプログラムのさらなる工夫や装飾物の充実等により、オープンキャンパス参加者の満足度向上と志願率向上を目指す。
- ⑥ 出口(大学卒業後のキャリア)を意識し、将来を見通せる広報を行う。

## 2. 大学づくり

### (1) 和光大学の中長期構想の推進

- ① 中期計画(2025～2029 年度)を踏まえ、入学定員の適正化をはじめとする諸課題の具体化を図る。
- ② 2027 年度入学生から、入学定員を現行の 723 名から 700 名に改め入学定員の適正化を実施するため、2026 年 4 月文部科学省へ定員変更の届出を予定している。
- ③ 既存の取り組みを見直し、新たな施策を実施することで、収入増加を目指すとともに支出削減に努める。
- ④ 2025 年度に設置された将来構想検討委員会及び教育総合改革検討委員会から年度内に提出される予定の答申をもとに新たな施策を検討する。

### (2) 教学条件の整備充実

- ① 2025 年度に設置された教育総合改革検討委員会の提言に基づき、学生の退学率を減らすための取り組みを全学的に実施する。
- ② 大学独自の給費制奨学金ならびに私費留学生授業料減免を維持する。
- ③ 特待生入学者に対し、学業成績が特に優秀な場合には、2 年次以降においても引き続き特待生として授業料免除の資格を継続できるようにし、成績が優秀な学生のモチベーション維持を図る措置を継続する。
- ④ コロナ禍以降中止していた「短期語学留学」を一部開催する。

### (3) キャリア支援

入学生および在学生の特性を考慮し、更なるきめ細やかなキャリア支援を図る。

### (4) 地域連携事業について

- ① 和光大学地域連携研究センターを中心に、地域と大学との連携活動や学生の地域連携学習活動を更に強化していく。
- ② オープンカレッジ「ぱいでいあ」については専任教員による単発あるいは複数回の講座開講に方針転換して実施するほか、連続市民講座、地域連携講座などを実施し、地域貢献を積極的に進めていく。
- ③ 町田市、川崎市、相模原市の各自治体、大学、高校、企業、NPO法人等との連携について、学術・文化と生涯学習、地域環境、インターンシップなど諸分野に注力する。

### (5) 国際交流

- ① 国際交流センターを中心に、留学生支援体制の整備を引き続き行っていく。
- ② 学術交流協定を締結している大学との交流を促進する。
- ③ 共通教養課程および各学部学科専門科目における多彩な海外フィールドワークを実施していく。

### (6) 同窓会との連携

- ① 大学創立60周年記念事業に合わせて和光大学同窓会で卒業生制作展「おかがみ展」を開催予定。
- ② 卒業生と在学生との交流活動に関する連携を引き続き進めていく。

## Ⅱ. 令和8（2026）年度予算における主な事業

### ◆ 和光幼稚園

- ① 雨漏り修繕
- ② 募集対策事業【幼稚園案内パンフレットのリニューアル】

### ◆ 和光小学校

- ① 体育館床の改修
- ② プールろ過装置入れ替え
- ③ 募集対策事業【学校案内パンフレットのリニューアル】

### ◆ 和光鶴川幼稚園

- ① 雨漏りの修繕
- ② 園舎外壁の検査・修繕
- ③ 募集対策事業【HP、パンフレットの改訂／各種・広報誌等への掲載／2歳児保育「はらっぱ」への給食提供／体験型幼稚園説明会の複数回開催】

### ◆ 和光鶴川小学校

- ① 各教室へのプロジェクター設置（残り半分）
- ④ 屋上の一部水漏れ修繕
- ⑤ 異文化国際交流 フィリピン・レトラン小学校の教師・子どもとの交換授業並びにホームステイ実施
- ④ 募集対策事業【HP、パンフレットの改訂／小学校受験新聞社等への記事掲載／私立小学校合同説明会への参加／映画上映会・幼保まわり／親子体験教室の複数開催】

### ◆ 和光中学高等学校

- ① 第2グラウンド防球ネット張替工事
- ② 本校舎防寒対策

### ◆ 和光大学

- ① 大学60周年記念事業
- ② 第4期認証評価受審
- ③ メディア室およびメディアサロンPCリプレイス
- ④ 梅根記念図書・情報館入退館システムリプレイス
- ⑤ G棟1・2階南側冷暖房設備更新
- ⑥ B棟205教室什器更新
- ⑦ C棟およびHJ棟4教室の映像音響設備更新
- ⑧ 学内LED化推進事業
- ⑨ 非構造部材耐震点検
- ⑩ 募集対策事業【広告媒体の見直しと予算配分／高校訪問や日本語学校訪問による営業活動の強化／高校への指定校枠通知の早期化／進路ガイダンスや出前授業等の拡大／オープンキャンパス時のプログラム改善・装飾物の充実】

### Ⅲ. 学園としての取り組み

#### 一. 広報活動の強化

学園広報委員会は、幼稚園～大学それぞれの広報活動を交流し、各園・校・大学は、それぞれ認知度を高めるために、インターネットを活用したホームページの充実に努めている。

学園ホームページの『和光人』インタビューは、広報委員会が企画担当し vol.1～50 が掲載されている。「どのような卒業生がいますか?」「進路は?」「和光教育でどのような力が育ちますか?」……といった在校生とその保護者、受験希望者とその保護者からの質問に対して『和光人』を読んでみてください」と答えられる内容になっている。また、卒業生にもよく読まれるようになり、募集対策上、大きな力となっている。

統一リーフレットを作成し、和光教育の一貫性、学園の一体感を打ち出すとともに、主要駅、道路における看板・ポスター掲示、タウン誌への掲載も行っている。

#### 二. 寄付募集活動

大学入学生に対する寄付金募集時期が文科省によって制限されて以来、ほとんどすべての大学が寄付金収入を減少させた。和光学園における寄付金収入比率はもともと高くなかったが、文科省によるこの制限により、さらに低くなった。寄付金による収入増を図るために法人事務局内に募金担当部署を定め、ウェブシステムによる寄付募集、クレジット決済口座の開設を行ってきた。このことを学園全体に周知徹底していきたい。

各園校の施設設備充実のための寄付募集は積極的に取り組んでいく。

### Ⅳ. 令和 8（2026）年度予算について

#### 一. 学園の財務状況の推移

学園は平成 26(2014)年度より財務体質の改善を図ってきた。しかし、総在籍者数は減り続け、財務状況は好転するに至らなかった（表 1）。

2016 年 12 月に学校法人運営調査委員の調査を受け、2017 年 2 月には文科省にて【文部科学省高等教育局長発「学校法人運営調査委員による調査結果について」（通知）】を手交された上で、毎年度「改善状況報告書」を提出するよう求められた。その中心は財務体質の改善であり、その指標は【事業活動支出比率 100%以下（「黒字体質」）、翌年度繰越資金>前受金、特定資産（建設資金）の増加】であった。

2017 年度より「改善状況報告書」に沿った予算編成を行ったが、人件費削減による支出減だけでは事業活動支出比率 100%超の赤字体質は改善されなかった。

総在籍者数が 2018 年から増加へと転じ、毎年度 2 億円程度の増収となった。この増収と人件費削減による支出減とが相俟って 2019 年度決算において事業活動支出比率が 98.7%となり（表 1）、2020 年度以降、「改善状況報告書」の提出は求められなくなった。

学園は、改正私立学校法に合わせて寄附行為を改訂するとともに「学校法人和光学園中期計画【令和 2～6 年度】」（財務部分）を策定し、この計画にそって 2020 年度以降の予算を編成してきた。

2020年度からの事業活動支出比率は、20年度：98.1%、21年度：97.9%、22年度：97.5%、と着実に改善されてきた（表1）。また、【(翌年度繰越支払資金+特定資産) - 前受金】も確実に増やしてきた（表2）。

**表1 【総在籍者数・事業活動収入、人件費・教育研究経費・管理経費・事業活動支出比率】**

単位：百万円 ( )内は比率%

	総在籍者数	事業活動収入	人件費	教育研究経費	管理経費	事業活動支出
2014年度	5,013人	5,732(100)	4,302(75.1)	1,308(22.8)	490(8.5)	6,123(106.8)
2015年度	4,858人	5,499(100)	4,393(79.9)	1,280(23.3)	473(8.6)	6,203(112.2)
2016年度	4,787人	5,381(100)	4,140(76.9)	1,274(23.7)	447(8.3)	5,893(109.0)
2017年度	4,801人	5,566(100)	4,104(73.7)	1,229(22.1)	467(8.4)	5,843(105.0)
2018年度	4,956人	5,753(100)	3,985(69.7)	1,261(22.1)	446(7.8)	5,782(100.5)
2019年度	5,202人	6,003(100)	4,103(68.3)	1,340(22.3)	432(7.2)	5,925(98.7)
2020年度	5,399人	6,222(100)	4,060(65.3)	1,537(24.7)	438(7.0)	6,103(98.1)
2021年度	5,512人	6,483(100)	4,172(64.3)	1,548(23.8)	528(8.1)	6,351(97.9)
2022年度	5,334人	6,445(100)	4,195(65.1)	1,547(24.0)	489(7.6)	6,286(97.5)
2023年度	5,196人	6,389(100)	4,124(64.5)	1,590(24.9)	501(7.8)	6,293(98.5)
2024年度	4,996人	6,262(100)	4,095(65.4)	1,594(25.5)	467(7.5)	6,265(100.05)
2025年度	4,932人	6,452(100)	4,073(63.1)	1,851(28.7)	519(8.0)	6,649(103.0)

※収入：中高校舎建設長期借入金3億円/16年度、鶴川駅前土地売却益2.5億円/17年度&0.96億円/22年度

※24年度より大学の補助金(授業料等減免費交付金)増⇒その補助金による奨学費増⇒教育研究費増あり

※2025年度の数字は、「令和7年度 第二回補正予算書」による。

**表2 【翌年度繰越資金・保持すべき資金(前受金)・特定資産の推移】**

	翌年度繰越資金:A	前受金:B	特定資産:C	A-B	(A+C)-B
2014年度	645百万円	1,435百万円	1,473百万円	-790百万円	683百万円
2015年度	709百万円	1,419百万円	1,070百万円	-710百万円	360百万円
2016年度	890百万円	1,448百万円	670百万円	-558百万円	112百万円
2017年度	1,345百万円	1,494百万円	670百万円	-149百万円	521百万円
2018年度	1,757百万円	1,679百万円	670百万円	78百万円	748百万円
2019年度	2,004百万円	1,584百万円	678百万円	420百万円	1,098百万円
2020年度	2,211百万円	1,663百万円	886百万円	548百万円	1,434百万円
2021年度	1,889百万円	1,304百万円	1,144百万円	585百万円	1,729百万円
2022年度	1,670百万円	1,174百万円	1,407百万円	496百万円	1,903百万円
2023年度	1,714百万円	1,149百万円	1,470百万円	565百万円	2,035百万円
2024年度	1,883百万円	1,156百万円	1,334百万円	727百万円	2,061百万円
2025年度	1,789百万円	1,148百万円	1,440百万円	641百万円	2,081百万円

※2025年度は「2025年度 第二回補正予算書」による。

※特定資産：中高校舎建設4.2億円/H27年度、大学建設資金取崩4億円/H28年度

しかし、総在籍者数をR 4年度(前年度比-178人)、R 5年度(-139人)、R 6年度(-200人)と大きく減らし、23年度事業活動支出比率は98.5%(第2回補正時101.2%)と前年度より1%悪化し、24年度は100.05%(第2回補正時で103.0%)と、決算時においても100%超(「赤字体質」となってしまった。

このことを深刻に受け止め、2019年度以降固定してきた期末年度末手当仮支給割合を見直さざるを得なかった。

2025年度学園総在籍者数が前年度比64人減、加えて物価高騰の影響を考え、黒字体質への回復が危ぶまれた。しかし、高校以下の経常費補助金が59百万増え、大学の補助金が予算編成時の見積もりより20百万円多かったことにより、決算時には事業活動支出6,440百万円(99.8%)程度となることが見込まれる。さらに定年前退職教員の退職金支出のことを勘案すると、事業活動支出比率はほぼ99%と考えられ、黒字体質への回復は達成できた。

## 二. 令和8(2026)年度予算

2025年11月理事会に提出する「2026年度予算編成方針」策定にあたり、「26年度期末年度末手当支給割合」及び「諸手当の改訂」について次の手順を踏むこととした。

---

### (1)「翌年度予算編成方針」立案時の期末年度末手当支給割合算出方法

- ①  $x$ 年度における( $x+1$ )年度予算編成方針策定時には、( $x-1$ )年度の決算値を用いて、事業活動支出比率を95%に近づけていくための仮支給額を決め、予算編成を行う。
- ② ( $x+1$ )年度において、期末年度末手当仮支給要請を行う際には、 $x$ 年度の決算値を用いて、事業活動支出比率を95%に近づけていくための額を全教職員宛に要請し、組合と交渉を行う。

### (2)「学校法人和光学園中期計画【令和7~11年度】」中の「3.平成26年度より期末年度末手当の削減を行ってきたが、合わせて諸手当の削減を図る。」に基づき、2025年10月1日付、全教職員宛「諸手当の改定について(通知)」を通知し、組合との交渉を行う。

---

理事会は2026年度期末年度末手当支給割合を上記(1)-①に従い決めた上で、「2026年度予算案」を編成したが、「各単位が(決算時に)基本金組入前当年度収支差額の黒字を維持し、事業活動支出比率を95~98%におさめる」(中期計画)ことはできなかった。

ただし、幼稚園~高校を一つの単位と考えれば、【幼稚園~高校】単位は予算段階で基本金組入前当年度収支差額の黒字を維持できている。

大学においては、予算執行時の節減や計画事業の延期なども検討しなければならないと考えている。

これから襲ってくる「少子化」の大波に抗して在籍者数確保に最大限の努力を傾注しなければならない。7割以上の大学が入学定員割れに見舞われている状況下で、和光大学(入学定員723人)が、25年度722人、26年度720~750人を確保(見込み)できたことは心強い限りであるが、しかし募集対策事業に注いだ努力量が入学者数にそのまま反映されるわけではない。

学園を守るためには、最悪の事態も想定し、備えておかなければならない。

具体的に言えば、大学の学部再編=スモールサイズ化、高校:学年6学級⇒5学級、中学:

学年4学級⇒3学級、幼稚園・小学校：2学級⇒1学級とすることが、どれだけ大変なことか、そのタイミングを誤れば、あっという間に赤字体質に陥ることになる。また、教職員定数のことを考えれば「過員」をかかえる一定期間にどれだけの支出超過になるのか、どれだけ翌年度繰越支払資金を貯めておく必要があるのか等々も考えておかなければならない。

そうしたことも踏まえて健全財政を維持し、学園を守るためには、

**当初予算段階において「基本金組入前当年度収支差額が黒字で、当年度収支差額が0となる予算を編成する」**ことを早期に実現し、維持していかなければならない。

それができれば、「決算時の事業活動支出比率が95%程度」「翌年度繰越支払資金＋特定資産を毎年3億円程度増やす」ことは、結果としてついてくることになる。

以下に、令和8（2026）年度「資金収支予算」及び「事業活動収支予算」を示す。

## 1. 資金収支予算

(単位:千円)

令和8(2026)年度予算において、翌年度繰越支払資金は前年度繰越支払資金1,789百万円より122百万円増加し1,911百万円となった。要因として、収入の部においては、大学及び幼稚園の学費値上げに伴う学生生徒等納付金収入及び前受金収入の増加があげられる。また、支出の部においては、退職予定者減や期末手当削減に伴う人件費支出の減少、令和4(2022)年度から令和6(2024)年度の3ヵ年において、およそ350百万円前後であった施設・設備関係支出を200百万円あまりに抑制できたことである。

和光学園は、①コロナ禍のような想定外の事態にも耐えるように現金・預金(翌年度繰越支払資金)の額を2,500~3,000百万円で推移させる。②耐用年数が近づいている校舎の取替更新を想定し施設設備関係の特定資産の積み増しを継続的に行う。という二つの

資金的な命題を抱えている。つまり、当座の資金と将来的な資金を同時に増やしていかなければならない。そのような中、資産売却や特定資産の取り崩しといった要因を無しに、予算編成段階におけるベンチマークの一つである前受金保有率は164.5%となり、翌年度繰越支払資金は122百万円増加する見込みとなった。また、減価償却引当特定資産繰入支出についても120百万円あまり予算計上することができた。例年、年度途中の退職者、定年前の退職者が数名いることから、不透明な部分もあるが、令和8(2026)年度においては二つの命題をクリアできる見通しがたったわけである。しかしながら、令和8(2026)年度限りでは意味が無く、このような予算編成を継続していかなければならないということを肝に銘じなければならない。

収 入 の 部			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
学生生徒等納付金収入	4,558,592	4,511,070	47,522
手数料収入	68,799	67,642	1,157
寄付金収入	37,778	45,798	△ 8,020
補助金収入	1,541,515	1,601,563	△ 60,048
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	42,208	45,445	△ 3,237
受取利息・配当金収入	10,377	11,793	△ 1,416
雑収入	140,632	165,537	△ 24,905
借入金等収入	44,300	44,100	200
前受金収入	1,161,177	1,147,770	13,407
その他の収入	308,176	351,122	△ 42,946
資金収入調整勘定	△ 1,280,203	△ 1,288,709	8,506
前年度繰越支払資金	1,788,972	1,883,487	△ 94,515
<b>収入の部合計</b>	<b>8,422,323</b>	<b>8,586,618</b>	<b>△ 164,295</b>

支 出 の 部			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
人件費支出	3,924,959	4,105,229	△ 180,270
教育研究経費支出	1,478,596	1,484,871	△ 6,275
管理経費支出	482,896	479,117	3,779
借入金等利息支出	2,332	3,212	△ 880
借入金等返済支出	113,370	141,730	△ 28,360
施設関係支出	37,390	93,547	△ 56,157
設備関係支出	168,357	125,584	42,773
資産運用支出	124,750	106,385	18,365
その他の支出	667,312	686,395	△ 19,083
資金支出調整勘定	△ 488,232	△ 428,424	△ 59,808
翌年度繰越支払資金	1,910,593	1,788,972	121,621
<b>支出の部合計</b>	<b>8,422,323</b>	<b>8,586,618</b>	<b>△ 164,295</b>

## 2. 事業活動収支予算

(単位:千円)

令和8(2026)年度予算において、経常収支差額が53百万円、基本金組入前当年度収支差額が41百万円、当年度収支差額が△74百万円となった。令和8(2026)年度予算編成方針では、例年どおり、基本金組入前当年度収支差額が黒字で当年度収支差額が0となる予算を編成することを基本方針としたが、当年度収支差額が赤字となったものの、経常収支差額と基本金組入前当年度収支差額が予算編成段階において黒字となったのは、平成27(2015)年度の学校法人会計基準改正以降では初めてのことである。要因は1. 資金収支予算でも述べたが、学生生徒等納付金の増加と人件費の減少である。また、基本金組入前当年度収支差額の黒字については、令和7(2025)年度の学校法人会計基準改正に伴い特別支出に計上した賞与引当金特別繰入額179百万円は改正初年度のみのものであり、令和8(2026)年度予算においては計上が不要であることも要因としてあげられる。

科目		本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	4,558,592	4,511,070	47,522
	手数料	68,799	67,642	1,157
	寄付金	23,278	20,658	2,620
	経常費等補助金	1,541,515	1,584,103	△ 42,588
	付随事業収入	42,208	45,445	△ 3,237
	雑収入	141,124	164,749	△ 23,625
	教育活動収入計	6,375,516	6,393,667	△ 18,151
事業活動支出の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
	人件費	3,954,461	4,073,142	△ 118,681
	教育研究経費	1,852,853	1,851,090	1,763
	管理経費	522,777	518,815	3,962
	徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計	6,330,091	6,443,047	△ 112,956	
教育活動収支差額		45,425	△ 49,380	94,805
教育活動外収入の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
	受取利息・配当金	10,377	11,793	△ 1,416
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	10,377	11,793	△ 1,416
	教育活動外支出の部	科目	本年度予算額	前年度予算額
借入金等利息		2,332	3,212	△ 880
その他の教育活動外支出		0	0	0
教育活動外支出計		2,332	3,212	△ 880
教育活動外収支差額		8,045	8,581	△ 536
経常収支差額		53,470	△ 40,799	94,269
特別収入の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	18,250	46,893	△ 28,643
	特別収入計	18,250	46,893	△ 28,643
	特別支出の部	科目	本年度予算額	前年度予算額
資産処分差額		30,225	23,655	6,570
その他の特別支出		0	178,798	△ 178,798
特別支出計		30,225	202,453	△ 172,228
特別収支差額		△ 11,975	△ 155,560	143,585
基本金組入前当年度収支差額		41,495	△ 196,359	237,854
基本金組入額合計		△ 115,834	△ 193,994	78,160
当年度収支差額		△ 74,339	△ 390,353	316,014
前年度繰越収支差額		△ 9,151,325	△ 8,760,972	△ 390,353
基本金取崩額		334	0	334
翌年度繰越収支差額		△ 9,225,330	△ 9,151,325	△ 74,005
(参考)				
事業活動収入計		6,404,143	6,452,353	△ 48,210
事業活動支出計		6,362,648	6,648,712	△ 286,064

和光学園のような特色と伝統のある学園においても少子化の影響は受けると想定せざるを得ない。右肩上がりに在籍者数が増えることにより、学生生徒等納付金が増加するという事はあり得ない状況下では、当年度収支差額が0となるような財務状況にしなければ、1. 資金収支予算で述べた二つの命題を完遂することはできない。学校法人は予算積算において、収入は予算額<決算額、支出は予算額>決算額となるように、予算編成、補正を行うため、決算時には当年度収支差額の△74百万円が黒字になる可能性は残されてはいるが、数年後には予算編成段階において、「基本金組入前当年度収支差額が黒字で当年度収支差額が0となる予算を編成する」という基本方針を実現し、維持し続けるようにしていかなければならない。

以上